

令和2年(2020年)5月18日

真庭市地域密着型サービス事業所 御中
真庭市所管居宅介護支援事業所 御中
真庭市所管障害者支援施設 御中

真庭市健康福祉部長

社会福祉施設等における緊急事態宣言解除を受けた感染防止策について（依頼）

平素から市保健福祉行政の推進につきましては、格別のご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今般、岡山県は国の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の対象から外れましたが、現在でもクラスター発生等の恐れは続いています。

市地域密着型サービス事業所等におかれましては、国からの通知等に基づき、適切に対応していただいていることと存じますが、引き続き、「岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る協力の要請」等を参考に、適切な対応をお願いいたします。

記

【添付書類】

- ・令和2年5月15日付け、指第314号の岡山県保健福祉部長通知（写）
- ・「岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る協力の要請